

地方独立行政法人さんむ医療センター

第1期中期目標期間事業報告書

平成26年7月

地方独立行政法人さんむ医療センター

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果																																																																										
			H22	H23	H24	H25																																																																											
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	<p style="text-align: center;">第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告</p> <p>○平成23年4月に常勤産婦人科医を確保し、独法移行前から休止していた産婦人科診療を再開した。 ○平成24年4月に回復期リハビリテーション病棟を開設した。 ○平成23年12月に千葉県がん診療連携協力病院の指定を受け、平成24年度よりがん治療連携の運用を開始した。 ○平成26年1月に緩和ケア病棟を開設した。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td style="text-align: center;">37件</td> <td style="text-align: center;">107件</td> <td style="text-align: center;">156件</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <td>回復期リハ病床患者数</td> <td style="text-align: center;">6,146人</td> <td style="text-align: center;">8,504人</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <td>緩和ケア病床患者数</td> <td style="text-align: center;">1,215人</td> </tr> </table>	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	分娩件数	37件	107件	156件	区分	平成24年度	平成25年度	回復期リハ病床患者数	6,146人	8,504人	区分	平成25年度	緩和ケア病床患者数	1,215人	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">大項目</td> <td style="width: 25%;">評価</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> </table>	大項目	評価			B	B	B	B	C	C	B	C	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>					A	B	B	A	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。また、山武地域の切実な課題である産科医療の再開に努めるとともに、地域住民の高齢化による慢性疾患への対応と、今後、地域社会において一層必要とされることが予想されるがん患者に対する緩和ケア等の充実を図るための診療体制を整備すること。</p> <p>(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療センターに求められる医療を提供できるよう、中期目標の期間において、医療機器等の整備及び更新を積極的に進めること。</p> <p>(3) 救急医療の充実 二次救急医療機関として、住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。</p>	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の高度・先進医療機関と連携し、急性期以降の医療の後方支援として、回復期リハビリテーション病床の整備を促進する。また診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼されるある病院を目指す。 なお、山武地域の切実な課題である産科医療の再開については、4年以内に子供を産める病院とするよう努力する。また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、さらに急性期医療以降のがん医療の全般的な支援病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。</p> <p>(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 中期目標の期間中の医療機器等整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。</p> <p>(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実を図る。</p>	<p>○山武郡市医師会と連携し、休日当番制（日曜・祝祭日9時～17時、2次内科系・外科系当番日）において救急医療を行った。 ○6病院で構成される二次救急医療輪番制（当番日：17時30分～翌朝8時30分）において夜間救急医療を行った。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度実績</th> <th>平成23年度実績</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成25年度実績</th> </tr> <tr> <td>救急車受入件数</td> <td style="text-align: center;">1,507件</td> <td style="text-align: center;">1,510件</td> <td style="text-align: center;">1,369件</td> <td style="text-align: center;">1,330件</td> </tr> <tr> <td>救急車以外の診療時間外患者数</td> <td style="text-align: center;">2,260件</td> <td style="text-align: center;">1,946件</td> <td style="text-align: center;">1,752件</td> <td style="text-align: center;">1,728件</td> </tr> </table>	区分	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	救急車受入件数	1,507件	1,510件	1,369件	1,330件	救急車以外の診療時間外患者数	2,260件	1,946件	1,752件	1,728件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>					B	B	B	B	<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受入に努めること。</p>	<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化をはかる。</p>	<p>○医療水準を向上のため、医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図った。また、医療食の待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化を図った。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>					B	B	B	B
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																																														
分娩件数	37件	107件	156件																																																																														
区分	平成24年度	平成25年度																																																																															
回復期リハ病床患者数	6,146人	8,504人																																																																															
区分	平成25年度																																																																																
緩和ケア病床患者数	1,215人																																																																																
大項目	評価																																																																																
B	B	B	B																																																																														
C	C	B	C																																																																														
A	B	B	A																																																																														
区分	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績																																																																													
救急車受入件数	1,507件	1,510件	1,369件	1,330件																																																																													
救急車以外の診療時間外患者数	2,260件	1,946件	1,752件	1,728件																																																																													
B	B	B	B																																																																														
B	B	B	B																																																																														

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果									
			H22	H23	H24	H25										
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告														
	ア 医師の人材確保 (ア) 地域医療再生基金等を活用し、大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。 (イ) 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。 (ウ) 研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会(研修日の取得、学会出席等の補助)の充実を図る。 (エ) 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。 イ 看護師及び医療技術職員の人材確保教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、年間40名の看護師を目指す学生に魅力ある貸付制度(奨学金)の導入を実施する。離職率は10%を目指す。	○ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。 ○将来的な医師確保対策として、病院独自の医学生奨学金制度を創設した。(平成25年度) ○毎年度末に診療実績を踏まえた手当を支給した。 ○手術手当の創設(平成25年度～) ○通勤手当(高速道路利用料金相当額)の補助(平成25年度～) ○宿日直診療手当の増額(平成25年度～) ○卒後6年以内の医師については、参加学会の旅費を全額支給する等、研修機会の充実を図った。 ○国際学会筆頭演者の場合における旅費支給額を増額した。(平成24年度～) ○発表論文における英文翻訳料について全額支給を開始した。(平成24年度～) ○後期研修医の受入れを行った。※平成22年度5名、23年度3名、24年度3名、25年度3名	C	B	B	B										
	<医療職の人材確保> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>27人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>123人</td> <td>147人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	医師数	27人	32人	看護師数	123人	147人	○ホームページや求人サイト等で公募を行う他、教育実習や職場体験の受け入れ、就職説明会への参加等について積極的に行い、人材確保に努めた。 ○看護学生奨学金貸付者数：延べ38名(平成22年度～25年度) ○理学療法士及び作業療法士について、将来的な確保対策として、学生対象の病院による奨学金制度を新たに設けた。(平成25年度～) ○看護師の離職率については10%未満を維持している。	C	C	C	C	
区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)														
医師数	27人	32人														
看護師数	123人	147人														
	(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師、看護師及び医療技術職員に対して、資格の取得も含めた教育研修体制の充実を図るなど、専門性及び医療技術の向上(スキルアップ)を図ること。	(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。	○全職員対象の研修の他、医務部・看護部等においては、医療に関する専門的な研修計画を策定し実施している。	B	B	B	B									
	ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。 イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。	○専門分野での資格取得を促進するため、「自己啓発休業に関する規程」を制定し、認定看護師履修にかかる費用等についての奨学金制度を新たに設け、平成24年度より施行し支援体制の充実を図った。 ※制度利用者：平成24年度1名、平成25年度2名	B	A	B	B										

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果																				
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。		H22	H23	H24	H25																					
	<p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う規程の整備を図る。 ※(認定看護師とは、社団法人日本看護協会認定看護師認定審査に合格し、特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者をいう。(診療報酬の加算もある。))</p> <p>エ 研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p> <p><認定看護師数></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	認定看護師	3人	5人	<p>○資格取得にあたり職務の免除を実施した。</p> <p>○所属部署内での参加を支援した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度末 人数</th> <th>平成23年度末 人数</th> <th>平成24年度末 人数</th> <th>平成25年度末 人数</th> <th>平成25年度末 目標人数</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師 数</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">△2人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度末 人数	平成23年度末 人数	平成24年度末 人数	平成25年度末 人数	平成25年度末 目標人数	目標差	認定看護師 数	1人	1人	1人	3人	5人	△2人	B	B	B	B	
区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																									
認定看護師	3人	5人																									
区分	平成22年度末 人数	平成23年度末 人数	平成24年度末 人数	平成25年度末 人数	平成25年度末 目標人数	目標差																					
認定看護師 数	1人	1人	1人	3人	5人	△2人																					
			B	B	B	B																					
			D	D	C	C																					
<p>(3) 地域医療連携の推進 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、山武郡市医師会及び山武郡市歯科医師会からの紹介患者の受入と両医師会との医療情報の共有化を推進すること。 地域の医療機関・介護保険施設等と連携して、往診や訪問看護による在宅療養者及び家族を総合的に支援する体制を構築すること。</p>	<p>(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p>イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。</p>	<p>○地域中核的病院としての役割があり、各医療機関との連携を密に取り「紹介状」を持って受診された場合は、診察後に紹介元に返信を作成して送る。病状が安定した患者様に対しては「紹介状」を作成し、地域の医療機関へ受診を進め、患者様の情報を共有化した。</p> <p>○各外来より他院への予約依頼があったら、速やかに予約を取り、患者様へ情報等を知らせ、患者様と医療機関との橋渡しを地域医療連携室で行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td style="text-align: center;">31.8%</td> <td style="text-align: center;">31.0%</td> <td style="text-align: center;">39.7%</td> <td style="text-align: center;">44.8%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td style="text-align: center;">10.1%</td> <td style="text-align: center;">11.3%</td> <td style="text-align: center;">20.4%</td> <td style="text-align: center;">24.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○訪問ステーションでの在宅看護、在宅診療が安定する事により、患者様、家族との信頼関係が出来てきている。また、退院調整看護師の役割により地域の医療機関、行政、薬局、ケアマネさん等の連携が取れて、自宅での在宅療養の質が向上して患者様、ご家族の希望が可能になっている。</p>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	紹介率	31.8%	31.0%	39.7%	44.8%	逆紹介率	10.1%	11.3%	20.4%	24.8%	A	B	B	A						
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																							
紹介率	31.8%	31.0%	39.7%	44.8%																							
逆紹介率	10.1%	11.3%	20.4%	24.8%																							
			B	A	B	B																					
<p>(4) クリニカルパスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進めること。</p>	<p>(4) クリニカルパスの向上 より効果的な医療を提供することで、患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスを平成22年度中に実施する。</p>	<p>○主に看護部パス委員会を通して新規パス作成及び使用中パスの見直し・改善を図り、関係部門との調整のうえ、院内パス委員会で審議・調整を実施した。</p> <p>○DPCに適合した内容にするため、ジェネリック医薬品への置き換え状況を考慮し、パスの見直し作業を開始した。</p>	B	B	B	B																					

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果
			H22	H23	H24	H25	
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。						
3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 患者サービスの一層の向上を図るため、外来診療、検査等の待ち時間の短縮に努めること。	3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、実態調査を実施し、以下のような改善策を検討する。 ア スムーズな患者の導線を検討する。 イ 予約制度の運用方法を再検討する。 ウ 検査機器の効率的な稼働を行う。 エ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、実態調査を実施し、以下のような改善策を実施した。 ○総合案内で患者様へ分かりやすく説明し、スムーズな導線を案内した。また、総合案内、外来、受付との連携を密に行っている。 ○待ち時間を短縮するため、予約による診療を各診療科で行った。 ○機器の効率的な稼働を行うため、他の医療機関と高度検査機器（CT・MRI）使用の契約をし、効果的な稼働に努めた。 ○患者様に対し、待ち時間の表示を行った。	C	B	B		
(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努めること。	(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	○院内案内看板、案内図をイラストにて作成し、掲示・配布した。【平成22年度～】 ○休床していた南棟5階フロアを改修し、回復期リハビリテーション病棟を開設した。（平成24年度） ○外来待合椅子の更新を行った。（平成24年度） ○北棟4階フロアを改修し、緩和ケア病棟を開設した。（平成25年度） ○外来フロアに相談コーナーを設置した。（平成25年度） ○ATMを設置した。（平成25年度） ○入院セットを導入した。（平成25年度） ○トイレ改修を順次行っている。（平成22年度～）	B	B	B	B	
(3) 患者・来院者の利便性向上 病院内の案内等を充実するなど患者・来院者の移動しやすさに配慮し、利便性の向上に取り組むこと。	(3) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板を増設するなど、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法など病院に至る経路に関してもわかりやすい案内に努める。	○院内における案内等について、最新の状況の内容で掲示し、情報伝達に努めた。 ○外来診察医師の変更等があった場合は、総合案内をはじめ各部署が迅速に把握できるよう周知した。	B	B	B	B	
			B	D	B	B	

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果
			H22	H23	H24	H25	
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告					
(4) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。	(4) 職員の接遇向上 ア 接遇に関して現状調査等を実施する。 イ 調査結果を反映した接遇マニュアルの作成をする。 ウ 接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	○病院職員としての接遇の基本姿勢とノウハウを身につけ、患者や家族に対するマナーや心のサービス向上を図るため、新人オリエンテーションのほか、全職員を対象とした接遇研修を実施した。※平成22年度4回、平成23年度3回、平成24年度2回、平成25年度1回、延べ10回実施。 ○接遇マニュアルを作成し、委託業者も含め全職員を対象に配布した。(平成24年度) ○アンケート調査を実施し、その結果をホームページで公開した。	B	B	B	B	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、再発防止を図ること。	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策を始めとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。 イ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。 ウ 薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。	○医療安全管理委員会を毎月開催し、安全配慮について周知徹底を行った。さらに、具体的な事案に対しては拡大医療安全管理委員会での対応について検討した。また、病院感染対策チームを組織し、情報の共有化や感染対策について周知徹底を図った。 ○医薬品の安全使用のための業務手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。 ○入院患者の状態に応じて、分かりやすく適切な内容で指導した。	C	B	B	B	
(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、患者や地域住民と病院との信頼関係を築き上げ、真に地域に密着した病院となること。患者の権利を尊重し、インフォームドコンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。)を徹底すること。 また、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいう。)の導入について検討すること。	(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。平成22年4月から明細書の発行を実施する。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう)を徹底する。 また、セカンドオピニオンの導入について、院内調整を図り体制を整える。	○インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図などを用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術や処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底した。 ○患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口(地域医療連携室内)により、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談受け入れ体制を整えた。 ○セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。	B	B	B	B	

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果															
			H22	H23	H24	H25																
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	<p style="text-align: center;">第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カルテ開示件数</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">8件</td> <td style="text-align: center;">12件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	カルテ開示件数	4件	5件	8件	12件	B	B	B	B						
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																		
カルテ開示件数	4件	5件	8件	12件																		
(3) 法令の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。 また、個人情報の取り扱いについては、法令を遵守し適切に行うこと。	(3) 法令等の遵守 医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録(カルテ)等の取り扱いに留意するとともに、関係職員に研修等を実施する。	<p>○患者およびその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例および山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。</p>																				
5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 住民の健康増進を図るため、市の機関と連携・協力して各種健康診断を実施するなど、疾病予防及び介護予防の推進を図ること。	5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他、市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、今後市とともに検討を進める。	<p>○山武市乳児健診を毎月1回当センター小児科において実施している。 ○季節インフルエンザ(大人・小児)の集団接種を予約制で行っている。</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児健診件数</td> <td style="text-align: center;">120件</td> <td style="text-align: center;">131件</td> <td style="text-align: center;">220件</td> <td style="text-align: center;">325件</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ接種人数</td> <td style="text-align: center;">635人</td> <td style="text-align: center;">797人</td> <td style="text-align: center;">1,004人</td> <td style="text-align: center;">1,048人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○山武市との介護予防ケアマネジメント業務委託契約を締結している。 ○各研修を受講した。 (1) 認知症及び認知症ケアに関する研修 (2) 倫理及び法令厳守に関する研修 (3) 利用者のプライバシー保護の取り組みに関する研修 ○山武市介護支援専門員連合会へ参加した。 ○介護サービス向上推進協議会開催の介護従事者研修に参加した。 ○より多くの専門知識獲得のために専門研修会へ参加した。</p> <p>○各市町からの介護保険での「主治医意見書」については、より正確に書いてもらうために事前に問診をし、診察時に役立てている。 ○問診については介護保険申請時にお手紙を各市町の高齢者支援係りの方と連携を取り円滑にいくようにしている。</p>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	乳児健診件数	120件	131件	220件	325件	インフルエンザ接種人数	635人	797人	1,004人	1,048人	A	A	B	B	
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																		
乳児健診件数	120件	131件	220件	325件																		
インフルエンザ接種人数	635人	797人	1,004人	1,048人																		
(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携をはかり、災害発生時においては、災害の医療拠点として患者を受け入れるとともに、市が指揮する災害対策等に協力すること。	(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証して医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。	<p>○平成23年3月11日の震災発生時においては、市からの要請で被災者への炊き出し作業のため、病院施設内職員食堂・厨房設備を市へ提供した。(平成22年度) ○平成24年3月11日に市が実施した災害避難訓練に当院からも職員が参加し、連携を図った。(平成23年度) ○平成24年10月に市が実施した災害時緊急連絡訓練に当院も参加し、初動体制の確立を図った。(平成24年度) ○千葉県防災キャンプに看護師を派遣し、地域の活動に協力した。(平成25年度)</p>	B	B	B	B																
(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識を活用し、住民対象の公開講座の開催やホームページや広報紙等での医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。	(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	<p>○診療科医師の変更等有った場合は、山武郡医師会を通じて各医療機関に周知している。 ○各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載した。 ○住民対象を対象に病院医師による医療に関する専門知識を活用した公開講座を「糖尿病教室」等を定期的に開催した。 ○平成22年度にホームページを全面リニューアルし、内容を更に充実させるなど、より分かりやすくかつ迅速に情報発信を行った。</p>	A	B	B	B																
(4) 住民との連携 病院ボランティアの活用を含め、地域住民と医療センターの連携を深めること。	(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるように努める。	<p>○地域住民による病院ボランティアの方の積極的に施設等を開放し、ボランティアのしやすい環境を提供した。また、ピアサポートを毎週水曜日午後から行い、がんに対する悩み、不安等を持つ人が助け合う場として開放した。</p>	A	B	B	B																

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果									
			H22	H23	H24	H25										
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	○法人運営の基盤となる「理事会」や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、年度計画等の達成に向けて取り組みを行った。理事会議事録については、ホームページへの公開を実施している。	大項目評価 B B B B B C C B B	B B B B	B B B B	B										
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局等の体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる運営管理体制を構築すること。 病院内において指示・文書等の情報の流れを円滑にし、組織全体として、情報の共有を徹底するとともに、変化への対応能力、意思決定のスピードを高めること。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を確立する。また、病院運営に必要な情報・診療情報(診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等)の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を検討する。理事会議事録は即日院内に周知するとともに、ホームページで公開する。															
2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。	2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。 必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	○再雇用制度を活用し、看護師等の効率的な人員配置を図った。 ○経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を配布している。 <再雇用人数の推移>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再雇用人数</td> <td>3人</td> <td>7人</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	再雇用人数	3人	7人	10人	8人	B B B B	B B B B	B
区分	平成22年度	平成23年度		平成24年度	平成25年度											
再雇用人数	3人	7人	10人	8人												
(2) 職員の職務能力の向上 ①医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。	(2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ) ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)参照。	○医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)参照。	/ / / /	/ / / /	/ / / /	/ / / /										
②事務職については、医事業務及び財務会計等に精通している職員の採用や育成に努め、事務部門の職務能力の向上を図ること。	イ 事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用、育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。	○院内研修会の実施や外部研修会の参加により、意識改善を図った。	B B B B	B B B B	B B B B	B										
(3) 人事評価制度の構築 職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度の導入を図ること。	(3) 人事評価制度の構築 職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。 【目標年度：平成22年度より導入し24年度に定着化】 22年度 新評価システム(昇給・賞与・昇格に連動)導入 " 目標管理制度の導入トライアル(23年度導入) 23年度 資格制度の見直し 24年度 退職金(ポイント制の導入)	○医師以外の職員を対象とした人事評価制度について、平成22年度から平成23年度の2年間の試行期間を経て、平成24年度から本格導入した。	C B B B	B B B B	B B B B	B										

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果
			H22	H23	H24	H25	
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。						
(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度を導入し、適切な運用を図ること。	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。 【目標年度：24年度導入】 ・22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。 但し、2年間は調整期間として現給保障を実施する。 ・24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。	○平成24年度から本格導入した人事評価の結果を受け、平成25年度から給与制度への反映を開始した。※平成25年度の定期昇給・賞与に反映した。	C	C	B	B	
(5) 職員の就労環境の整備 日常業務の見直しや、施設改善を推進し、職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。	(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。 イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。 ウ 職員の不安、悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。 エ 再雇用制度の活用を検討を図る。	○時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図るとともに、週休日・休日の勤務については、原則、振替により休暇を取得するよう推進した。 ○職員が働き続けられる職場環境づくりのために、看護協会主催のWLBショップ事業に参加し、職員の定着化に向け検討している。(平成25年度～) ○育児休業など休暇制度の取得を促進した。※育児休業取得者 平成22年度8名、平成23年度13名、平成24年度15名、平成25年度9名。 ○院内託児所の24時間保育体制(週2回)を実施している。 ○担当者を配置し、対応している。 ○定年退職職員の再雇用制度を活用し、就労環境を整備した。※平成25年度末 制度該当者8名	C	B	B	B	
(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 職員の意欲を高め、業務運営への積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成すること。	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや、積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。	○各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月1回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。また、労働安全衛生委員会を定期的に開催し、働きやすい職場環境作りに取り組んだ。	B	B	B	B	

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果														
			H22	H23	H24	H25															
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。																				
(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠において、予算科目や年度間で予算を弾力的に運用できる会計制度を活用し、効率的・効果的な事業運営に努めること。 また、多様な契約手法を活用するなど、費用面でのコスト削減を図る。	(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。	○弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減の為、複数年契約を積極的に導入するなどにより有利な契約内容となるよう取組みを図った。	C	B	B	B															
(8) 収入の確保と支出の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。またD P Cの導入を検討すること。	(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力する。また急性期病院として必要なD P C導入の準備を進める。なお平成22年度診療報酬改定を見据え、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。 【目標年度：平成24年度D P C導入】	○平成22年4月、独法化と同時に新給料表（医療職：国立病院機構ベース、事務職：社会福祉法人ベース）への切替を行った。切替前より給料月額が減額となる職員に対しては2年間の現給保障を行い、平成24年度より新給料表に完全移行し、給与費及び給与比率の抑制を図った。 ○平成22年度にD P C準備病院となり、平成24年度にD P C対象病院に認定され、施設基準や病院機能を充実させ、収益の増収を図った。 また、D P C導入に併せ後発医薬品の採用促進等を図った。	B	B	B	B															
イ 収入の確保 効果的な病床管理を行うことにより病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上をはかり、収益を確保すること。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。	イ 収入の確保 (7) 許可病床数は350床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期（亜急性期病床、回復期リハ病床）等の病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。 (4) 高度医療機器の稼働率の向上を図る。 (7) 診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。	○平成22年4月から産婦人科外来を開始し、同年5月から婦人科入院を、同年7月から産科入院の受け入れを開始した。 ○平成24年4月から回復期リハビリテーション病棟を開設した。 ○平成26年1月から緩和ケア病棟を開設した。	C	B	B	B															
		<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度末実績</th> <th>平成23年度末実績</th> <th>平成24年度末実績</th> <th>平成25年度末実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C T</td> <td style="text-align: center;">8,142件</td> <td style="text-align: center;">8,336件</td> <td style="text-align: center;">8,502件</td> <td style="text-align: center;">8,880件</td> </tr> <tr> <td>MR</td> <td style="text-align: center;">4,960件</td> <td style="text-align: center;">4,781件</td> <td style="text-align: center;">4,626件</td> <td style="text-align: center;">4,614件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度末実績	平成23年度末実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績	C T	8,142件	8,336件	8,502件	8,880件	MR	4,960件	4,781件	4,626件	4,614件	A	B	B	B
区分	平成22年度末実績	平成23年度末実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績																	
C T	8,142件	8,336件	8,502件	8,880件																	
MR	4,960件	4,781件	4,626件	4,614件																	
		○診療報酬改定時に全職員を対象とした研修会を行った。 ○診療報酬請求における精度調査を業者委託にて実施。 ○医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び毎月1回休日に職員による個別訪問徴収を行った。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用などを積極的に働きかけた。	B	B	B	B															
ウ 費用節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法を検討して費用の節減に努め、その他費用についても点検したうえで節減を図ること。	ウ 費用の節減 (7) D P C導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討する。 (4) 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。	○後発薬品の切替えについては、薬事委員会が中心となり積極的に切替えを行い費用の削減に努めた。診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進することにより費用の削減に努めた。 ○看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。診療材料の購入価格について、価格の見直しに努め、新規採用材料等については医師の協力のもと価格交渉を行った。	D	B	B	B															
		○医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を開催し機種選定を行い順次購入を進めた。	B	B	B	B															

第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第1期中期目標期間(平成22年度～平成25年度)の実績報告	各事業年度評価結果				総合結果																																																																																
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。		H22	H23	H24	H25																																																																																	
	<p>(ウ) その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p> <p><収支全般></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td style="text-align: center;">78.20%</td> <td style="text-align: center;">101.30%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td style="text-align: center;">84.20%</td> <td style="text-align: center;">50%台</td> </tr> </tbody> </table> <p><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td style="text-align: center;">64,111人 (1日当たり176人)</td> <td style="text-align: center;">90,514人 (1日当たり248人)</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td style="text-align: center;">119,033人 (1日当たり490人)</td> <td style="text-align: center;">136,709人 (1日当たり565人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率</td> <td style="text-align: center;">7%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	医業収支比率	78.20%	101.30%	人件費比率	84.20%	50%台	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	入院患者数	64,111人 (1日当たり176人)	90,514人 (1日当たり248人)	外来患者数	119,033人 (1日当たり490人)	136,709人 (1日当たり565人)	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	後発医薬品の適用率	7%	20%	<p>○清掃他業務委託・病院構内常駐警備業務委託・託児所業務委託・院内電話交換機設備賃貸借・医療情報システム賃貸借等について、入札実施し経費の削減に努めた。</p> <p><収支全般> 医業収支比率及び人件費比率については、毎年度前年度より向上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度実績数値</th> <th>平成23年度実績数値</th> <th>平成24年度実績数値</th> <th>平成25年度実績数値</th> <th>平成25年度末目標数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td style="text-align: center;">87.2%</td> <td style="text-align: center;">85.4%</td> <td style="text-align: center;">92.2%</td> <td style="text-align: center;">95.4%</td> <td style="text-align: center;">101.3%</td> <td style="text-align: center;">△5.9%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td style="text-align: center;">66.7%</td> <td style="text-align: center;">66.8%</td> <td style="text-align: center;">62.0%</td> <td style="text-align: center;">61.9%</td> <td style="text-align: center;">50%台</td> <td style="text-align: center;">△2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・医業収支比率 (医業収益/(医業費用+一般管理費)*100) ・人件費率 (人件費/医業収益*100)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度実績数値</th> <th>平成23年度実績数値</th> <th>平成24年度実績数値</th> <th>平成25年度実績数値</th> <th>平成25年度末目標数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td style="text-align: center;">64,333人 (1日当たり 176人)</td> <td style="text-align: center;">61,605人 (1日当たり 168人)</td> <td style="text-align: center;">63,461人 (1日当たり 174人)</td> <td style="text-align: center;">63,892人 (1日当たり 175人)</td> <td style="text-align: center;">90,514人 (1日当たり 248人)</td> <td style="text-align: center;">△26,622人 (1日当たり △73人)</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td style="text-align: center;">123,410人 (1日当たり 508人)</td> <td style="text-align: center;">133,391人 (1日当たり 547人)</td> <td style="text-align: center;">134,228人 (1日当たり 548人)</td> <td style="text-align: center;">132,817人 (1日当たり 544人)</td> <td style="text-align: center;">136,709人 (1日当たり 565人)</td> <td style="text-align: center;">△3,892人 (1日当たり △21人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度実績数値</th> <th>平成23年度実績数値</th> <th>平成24年度実績数値</th> <th>平成25年度実績数値</th> <th>平成25年度末目標数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率</td> <td style="text-align: center;">9.0%</td> <td style="text-align: center;">12.0%</td> <td style="text-align: center;">18.0%</td> <td style="text-align: center;">20.6%</td> <td style="text-align: center;">20.0%</td> <td style="text-align: center;">0.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※品目ベース</p>	区分	平成22年度実績数値	平成23年度実績数値	平成24年度実績数値	平成25年度実績数値	平成25年度末目標数値	目標差	医業収支比率	87.2%	85.4%	92.2%	95.4%	101.3%	△5.9%	人件費比率	66.7%	66.8%	62.0%	61.9%	50%台	△2.0%	区分	平成22年度実績数値	平成23年度実績数値	平成24年度実績数値	平成25年度実績数値	平成25年度末目標数値	目標差	入院患者数	64,333人 (1日当たり 176人)	61,605人 (1日当たり 168人)	63,461人 (1日当たり 174人)	63,892人 (1日当たり 175人)	90,514人 (1日当たり 248人)	△26,622人 (1日当たり △73人)	外来患者数	123,410人 (1日当たり 508人)	133,391人 (1日当たり 547人)	134,228人 (1日当たり 548人)	132,817人 (1日当たり 544人)	136,709人 (1日当たり 565人)	△3,892人 (1日当たり △21人)	区分	平成22年度実績数値	平成23年度実績数値	平成24年度実績数値	平成25年度実績数値	平成25年度末目標数値	目標差	後発医薬品の適用率	9.0%	12.0%	18.0%	20.6%	20.0%	0.6%	B	B	B	B	総合結果
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																																																																					
医業収支比率	78.20%	101.30%																																																																																					
人件費比率	84.20%	50%台																																																																																					
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																																																																					
入院患者数	64,111人 (1日当たり176人)	90,514人 (1日当たり248人)																																																																																					
外来患者数	119,033人 (1日当たり490人)	136,709人 (1日当たり565人)																																																																																					
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																																																																					
後発医薬品の適用率	7%	20%																																																																																					
区分	平成22年度実績数値	平成23年度実績数値	平成24年度実績数値	平成25年度実績数値	平成25年度末目標数値	目標差																																																																																	
医業収支比率	87.2%	85.4%	92.2%	95.4%	101.3%	△5.9%																																																																																	
人件費比率	66.7%	66.8%	62.0%	61.9%	50%台	△2.0%																																																																																	
区分	平成22年度実績数値	平成23年度実績数値	平成24年度実績数値	平成25年度実績数値	平成25年度末目標数値	目標差																																																																																	
入院患者数	64,333人 (1日当たり 176人)	61,605人 (1日当たり 168人)	63,461人 (1日当たり 174人)	63,892人 (1日当たり 175人)	90,514人 (1日当たり 248人)	△26,622人 (1日当たり △73人)																																																																																	
外来患者数	123,410人 (1日当たり 508人)	133,391人 (1日当たり 547人)	134,228人 (1日当たり 548人)	132,817人 (1日当たり 544人)	136,709人 (1日当たり 565人)	△3,892人 (1日当たり △21人)																																																																																	
区分	平成22年度実績数値	平成23年度実績数値	平成24年度実績数値	平成25年度実績数値	平成25年度末目標数値	目標差																																																																																	
後発医薬品の適用率	9.0%	12.0%	18.0%	20.6%	20.0%	0.6%																																																																																	
							C	C	B	C																																																																													
							C	C	C	B																																																																													
							C	B	B	B																																																																													